瑞穂町公式キャラクター

みずほまる

キャラクター使用ガイドライン





- 1 はじめに
 - みずほまる誕生まで
 - みずほまるについて
- 2 こんな使用ができます
 - 申請が不要な場合
 - 申請が必要な場合
 - 使用申請と使用取扱要綱について
- 3 デザインについて
 - カラーパターン
 - 禁止事項
 - 名称表記について
 - デザインパターン
- 4 問い合わせ



はじめに

このガイドラインは、瑞穂町公式キャラクター 「みずほまる」 の使用にあたり、その表現方法や注意事項についてまとめたものです。

「みずほまる」 がたくさんの方々に親しまれ、愛されるキャラクターとなるよう、 積極的なご活用を願っています。

みずほまる誕生まで

みずほ小・中学生議会で「瑞穂町を有名にするために公式キャラクターをつくってほしい」という小学生の意見から、キャラクターを募集し、住民投票を経て、みずほまるが公式キャラクターとして誕生しました。

みずほまるについて

多摩だるまとホンドタヌキを合わせた 愛らしい形

体の色は**カタクリ**の 鮮やかな薄むらさき 色と**シクラメン**の 薄桃色で彩られてい ます。



好奇心いっぱいのくり くりの瞳

頭には**瑞穂町で有名な植物**(シクラメン・カタクリ・ニリンソウ・狭山茶)を使った花冠をしています。

みずほブランドの甘味を狭 山茶でいただくのが大好きで、飲

んでいる時は 気持ちよさそ うな表情にな ります。



おへそにはちょ こんと**瑞穂町** のマーク(町章) が入っていま す。



花冠の中に、**幻の 白いカタクリ**が 一輪だけそっと咲 いています。





こんな使用ができます

申請が不要な場合

●個人的なご使用

営利を目的としない個人やグループの活動の範囲内でみずほまるのイラストを使用する。※ただし、不特定多数の目に触れる可能性があるもの、ユニフォームやポスター、グッズなどの物品等を製作する場合は申請が必要です。

●報道目的でのご使用

瑞穂町やみずほまるについて伝えるため、 みずほまるのイラストを新聞、雑誌、TV、イ ンターネットその他の媒体で使用する。

●官公庁・公的機関・ 教育機関でのご使用 みずほまるのイラストを国もしくは地方公 共団体等が使用する。学校等が教育の目的 で使用する。

申請が必要な場合

●個人的なご使用

営利を目的としない場合であっても、ユニフォーム、Tシャツ、ポスター、チラシ、イラスト入りグッズなどの物品等を製作する。

●事業目的のご使用

みずほまるを使用した商品、ノベルティ、 パッケージや広告物を製作、販売、配布す る。

※上記以外のケースでわからない場合は、巻末に記載の 瑞穂町協働推進部産業経済課までお問い合わせください。

使用申請と使用取扱要綱について

使用申請書等の様式と使用取扱要綱は、瑞穂町ホームページからダウンロードしてください。

https://www.town.mizuho.tokyo.jp/tyosei/025/001/p008470.html



デザインについて カラーパターン





- 主線 K100Y1 (墨ノセNG)
- メインカラー C25 M70
- サブカラー M30
- 目の周り C20 M40
- □の中 M100 Y40
- 顔 M10 Y15

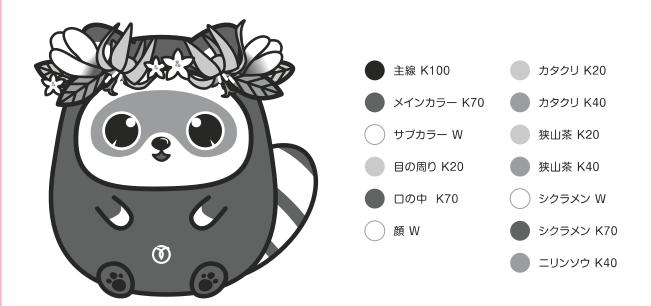
カタクリ C20 M40

白のカタクリ C15

- カタクリ C35 M60
- 禁山茶 C70 Y100
- 独山茶 C100 Y100
- シクラメン M10
- シクラメン M100 Y40
- ニリンソウ Y100

3 デザインについて カラーパターン

モノクロ



特色1色印刷



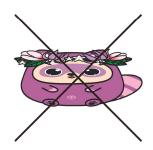
DIC 581

3

デザインについて 禁止事項







色変更

左右反転

変形

デザインパターンにあるデザインのみご使用いただけます。

その他、町が不適当と判断する一切のデザインは使用できません。デザインの加工や変更を行う場合は町との協議が必要となります。

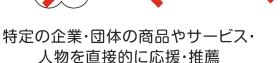
まるのこと よろしくね!



吹き出しで台詞を言わせるのはOKです。 みずほまるの一人称は「まる」です。

みずほまるはのんびりしていてとても優しい子なので、人を傷つけるような発言や暴力的・政治的な発言はしません。







ネガティブな発言 暴力的な発言

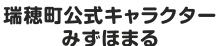


「みずほまる」を 会社名等に使用

デザインについて 名称表記について

表記例







みずほまるのデザインには、原則として

「瑞穂町公式キャラクターみずほまる」

スペースの関係で表記が困難な場合は 「②**瑞穂町」「**②**MizuhoTown**」と表記してください。

上記は表記例です。文字の配置・サイズ等はこれらに限定しません。イラストの近くに表記できない場合はその他の場所(説明書・タグ等)に記載ください。一部、表記できない商品などがありますので、事前に必ずご相談ください。

3

デザインについて デザインパターン











このほかに使用できるイラストについては、 瑞穂町ホームページをご覧ください。

https://www.town.mizuho.tokyo.jp/tyosei/025/001/p008470.html



4 問い合わせ

₩ 瑞穂町

T190-1292

東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎2335番地協働推進部産業経済課観光・プロモーション係

電話 042-557-8019

FAX 042-556-3401